

「同一労働同一賃金」の実現に向けた実務対応セミナー

～2020年の施行を控え、東三河地区で開催します～

2018（平成30）年6月1日に非正規賃金格差の最高裁判決、6月29日には「働き方改革」の中核となる正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁じる「同一労働同一賃金」をはじめとした「働き方改革関連法」が成立し、国ではこれらの施行に向けての法制整備が急ピッチで進められています。

「同一労働同一賃金」関連法は、大企業が2020年4月、中小企業が2021年4月に施行されますが、企業に重大な影響を及ぼす労働法制の抜本改革が間近に迫る中、各企業では人事制度の設計・運用において、職務・役割をベースとする再構築が強く求められています。

そこで、法制度、企業実務に精通した北岡社会保険労務士事務所代表（元労働基準監督官）の北岡 大介 氏を東京からお招きし、「同一労働同一賃金」関連法について、企業が喫緊に対応すべき課題と中長期的な課題などを整理して解説していただきます。経営者、人事労務担当者等多数のご参加をお待ちしております。

日時
2019年
2月13日(水)
13:20～16:30
(受付開始12:50～)

会場
豊川市文化会館
大会議室(2階)
豊川市代田町1丁目20番地の4
TEL 0533-84-8411


参加費
会員 4,000円
豊橋労働基準協会会員をはじめとした県下労働基準協会会員
非会員 5,000円
※参加費には資料代・消費税を含みます。

定員
100名
※申込期日前でも定員になり次第締切となります。
お早めにお申込みください。

共催
豊橋労働基準協会
公益社団法人 愛知労働基準協会

お問合せ
豊橋労働基準協会
TEL0532-54-2131/FAX 0532-54-2130



内 容	
13:20～13:30	挨拶等
13:30～16:30	<p>【講師】 社会保険労務士 (元労働基準監督官) 北岡 大介 氏</p>  <p>【講師プロフィール】 北岡社会保険労務士事務所代表。 1995年金沢大学法学部卒、労働省に労働基準監督官として任官し、労基法などの監督指導業務に従事。北海道大学大学院法学研究科在学、大手企業労務担当等を経て、2009年に独立開業。 著書 「会社が『泣き』を見ないための労働法入門」(日本実業出版社) 「『働き方改革』まるわかり」(日経文庫) 「『同一労働同一賃金』はわかり」(日経文庫)</p>
【内容】	
1 同一労働同一賃金が求められる背景	
2 均等待遇規定の解釈と法的課題	
3 「今そこにある危機」への対応	
(1) 第一歩としての「見える化」、誰がどの仕事をやっているかを洗い出す	
(2) 各種給付ごとの均衡待遇	
(3) 説明責任への対応	
(4) 企業の相談体制・苦情処理機関整備の必要性	
4 中長期的な対応	
(1) 基本給・昇給・退職金等の均衡待遇	
(2) 非正規社員の基本給・手当の見直しと助成金	
(3) 限定正社員または正社員転換推進と無期転換請求	
(4) 正社員の人事評価制度と運用の見直し	
(5) 正社員の各種手当削減・本給見直しの動き	
(6) 労使コミュニケーションの新たな姿	

○ 申込期日及び申込方法

豊橋労働基準協会に電話予約（☎0532-54-2131）の上、下の参加申込書に必要事項を記載し、**2月6日（水）**までに、切り取ることなくそのままFAX送信してください。

参加票と請求書をお送りします。

（ただし、申込期日前でも定員になり次第、締切となりますのでご了承ください。）

※ 2月6日（水）以降の参加取消または当日欠席等の場合は、参加費をお返しできませんのでご了承ください。

----- 切り取らないでそのまま送信してください -----

○ 申込先：豊橋労働基準協会 行 FAX 0532-54-2130

「同一労働同一賃金」の実現に向けた企業の実務対応セミナー 2/13（水）

参 加 申 込 書

参加費 会 員 4,000円 … 豊橋労働基準協会会員をはじめとした県下労働基準協会会員
 非会員 5,000円

受付区分 (該当するものに○)	会 員 非 会 員		受付 No.
事業場名			
所在地	〒 -		
参加者職氏名	所属・役職名	氏名(フリガナ)	
連絡担当者職氏名	所属・役職名	氏名(フリガナ)	
電話番号	() -	FAX 番号	() -

※ 太枠内全てご記入ください。

※ この参加申込書でご提供いただいた個人情報は、今回申込みいただいたセミナーの参加資料としてのみ使用し、参加者・連絡担当者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。